

令和3年第1回定例会会議録目次

1	会議録署名議員の指名	3
2	会期の決定	3
3	行政報告	3
4	議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例）の承認について	4
5	議案第2号 多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に 関する条例の一部を改正する条例	5
6	議案第3号 令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）	7
7	議案第4号 令和3年度多摩六都科学館組合の負担金について	9
8	議案第5号 令和3年度多摩六都科学館組合一般会計予算	9

令和3年 第1回定例会

2月17日(水)

令和3年第1回多摩六都科学館組合議会
定例会 会 議 録

○期 日 令和3年2月17日(水)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(10名)

1番 竹井 ようこ 君

2番 鈴木 だいち 君

3番 横尾 孝雄 君

4番 小林 美緒 君

5番 渋谷 のぶゆき 君

6番 城野 けんいち 君

7番 間宮 美季 君

8番 鴨志田 芳美 君

9番 小林 たつや 君

10番 中村 すぐる 君

○出席説明員

管 理 者 丸 山 浩 一 君

事務局長 手塚 光利 君

管理課長 豊田 和徳 君

○議会職員出席者

書 記 内 海 謙 一 君

書 記 小 菊 繭 君

○議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について
- 第5 議案第2号 多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第3号 令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第4号 令和3年度多摩六都科学館組合の負担金について
- 第8 議案第5号 令和3年度多摩六都科学館組合一般会計予算

令和3年第1回多摩六都科学館組合議会定例会

令和3年2月17日(水) 午前9時58分開会

○議長(渋谷のぶゆき君) それでは、定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○議長(渋谷のぶゆき君) 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において、第10番 中村すぐる議員及び第1番 竹井ようこ議員を指名いたします。

○議長(渋谷のぶゆき君) 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渋谷のぶゆき君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(渋谷のぶゆき君) 日程第3「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。丸山管理者。

○管理者(丸山浩一君) それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

令和2年第2回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて御報告申し上げます。

最初に、科学館の利用状況につきまして御報告いたします。

令和2年4月から令和3年1月までの10カ月間の利用者数は7万1,751人で、前年度と比較いたしますと、13万9,348人、率で66.0%の減となっております。

次に、昨年12月22日に実施いたしました例月現金出納検査について御報告いたします。

例月現金出納検査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第4条の規定に基づき、令和2年9月から11月までの各月の現金出納状況について検査を行ったものでございます。その結果

につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。

次に、指定管理者の管理運営状況の報告でございます。

事業実施、施設設備管理、自主事業等において、引き続き利用者の皆様の安全・安心を第一として感染防止対策を講じながら、管理運営を行っているところでございます。

実施事業につきましては、令和2年12月26日から令和3年1月11日まで冬の特別イベント「ロクト・ロボットパーク」を開催いたしました。

最後になりますが、現在、当科学館は、新型コロナウイルスの影響により利用制限などの感染防止策を講じながらの運営のため、利用者数は前年度に比べますと減少している状況でございます。組合といたしましては、これからも指定管理者と綿密に協力いたしまして、圏域市民の皆様の御理解と御支持をいただける科学館を目指してまいります。

組合議員の皆様には、今後とも引き続き多摩六都科学館に対しまして御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 以上で行政報告は終了しました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

○議長（渋谷のぶゆき君） 日程第4「議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告並びに西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、西東京市に準拠して制定している多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定によりまして令和2年11月30日に専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」、補足して御説明をいたします。

本議案は、昨年の東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、東京都並びに西東京市の条例の一部改正と同様に、多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、昨年11月30日に専決処分し、12月1日から施行したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

資料2に条例の新旧対照表をおつけしております。

内容といたしましては、期末手当につきまして、一般職は年間0.1カ月分、再任用職員は年間0.05カ月分引き下げるものでございます。

また、条例附則により、令和2年度の期末勤勉手当の年間支給月数を一般職、再任用職員、それぞれ4.55カ月、2.4カ月となるよう規定を整備してございます。

今回の改定に伴い、組合全体の影響額といたしまして、年間17万7,000円ほどの減となる見込みでございます。

議案第1号についての補足説明は、以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（渋谷のぶゆき君） 日程第5「議案第2号 多摩六都科学館組合会計年度任用職員の

報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第2号「多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告に伴い、常勤の一般職の職員の期末手当が改定されたことから、当該職員との均衡を図るため、会計年度任用職員の期末手当に関しまして、規定を整備するものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 議案第2号「多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、補足して御説明をいたします。

本議案は、議案第1号により、常勤の一般職の職員の期末手当の支給月数が引き下げられることに伴い、当該職員との均衡を図るため、会計年度任用職員の期末手当に関しまして、規定の整備を行うものでございます。

恐れ入ります。資料3「多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例新旧対照表」をごらんいただきたいと思います。

第7条第2項は、期末手当の支給月数について定めるもので、現行の「100分の130」から「100分の125」に改め、年間支給月数を0.1カ月分引き下げ、2.5カ月とするものでございます。

続きまして、附則について御説明をさせていただきます。現在、当組合では期末手当の支給対象となる会計年度任用職員の任用がないことから、公布の日から施行するものでございます。

議案第2号についての補足説明は、以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） これより質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号「多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渋谷のぶゆき君） 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（渋谷のぶゆき君） 日程第6「議案第3号 令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第3号「令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ375万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,148万7,000円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 議案第3号「令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして、補足して御説明をいたします。

こちらは補正予算書に基づき、御説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）は、第1条にありますとおり、予算の総額から歳入歳出それぞれ375万9,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ5億1,148万7,000円とするものでございます。

第2条、債務負担行為の変更につきましては、2ページの一番下の表にありますとおり、契約金額が確定したことにより、限度額を5,834万6,000円に変更するものでございます。

予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

第2款使用料及び手数料は、現在、カフェテリア及びミュージアムショップの行政財産使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、100分の100の減免率を適用しているため、カフェテリア使用料を132万4,000円、ミュージアムショップ使用料を73万1,000円それぞれ減額するものでございます。

第5款繰入金は、後ほど御説明いたします歳出の減額に合わせて、令和2年度の総事業費が減少するため、財政調整基金繰入金を71万6,000円、施設整備基金繰入金を98万8,000円減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費は、「1 特別職及び職員人件費」につきましては、育児部分休業職員の給料などを227万6,000円減額し、「2 一般管理事務費」につきましては、工事請負費の契約差金55万円を減額するものでございます。

第3款事業費は、使用料及び賃借料の新型コロナウイルス感染症の影響による圏域市民ウィーク開催中止に伴うバス借上料の執行残及び契約差金で、93万3,000円を減額するものでございます。

10ページから13ページは職員人件費の減額分の内訳、14、15ページは債務負担行為調書と なってございます。

議案第3号についての補足説明は、以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） これより質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号「令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（渋谷のぶゆき君） 日程第7「議案第4号 令和3年度多摩六都科学館組合の負担金について」、日程第8「議案第5号 令和3年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第4号及び議案第5号の提案理由を御説明申し上げます。

議案第4号「令和3年度多摩六都科学館組合の負担金について」は、令和3年度の負担金につきまして、多摩六都科学館組規約第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

令和3年度の負担金の総額は、4億1,800万円とするものでございます。

議案第5号「令和3年度多摩六都科学館組合一般会計予算」は、地方自治法第211条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,029万1,000円と定めるものでございます。

第2条といたしまして、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を2,000万円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 議案第4号「令和3年度多摩六都科学館組合の負担金について」、議案第5号「令和3年度多摩六都科学館組合一般会計予算」につきまして、一括して補足説明をさせていただきます。

まず初めに、議案第4号「令和3年度多摩六都科学館組合の負担金について」を御説明いたします。

令和3年度の負担金総額は4億1,800万円で、前年度と同額となっております。各市の御負担額は議案書に記載のとおりですが、詳しくは資料4「令和3年度多摩六都科学館組合構成市負担金（案）」を御参照いただければと存じます。

続きまして、議案第5号「令和3年度多摩六都科学館組合一般会計予算」につきまして、御説明をさせていただきます。

令和3年度一般会計予算書をごらんください。恐縮でございますが、前年度からの変更点を中心に、主なものについての御説明をさせていただきます。

1 ページをお願いいたします。第1条のとおり、一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれを4億5,029万1,000円と定めるものでございます。

第2条の一時借入金につきましては、最高額を2,000万円と定めるものでございます。

内容は、事項別明細書により御説明をさせていただきます。

5 ページをお願いいたします。総括でございますが、歳入歳出とも前年度と比較し24万2,000円の減、0.1%減となる4億5,029万1,000円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は、前年度と同額の4億1,800万円で、各市の負担額は説明欄に記載されたとおりでございます。

第2款使用料及び手数料は、前年度比220万5,000円の減、93.2%減の16万2,000円となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により、カフェテリア及びミュージアムショップの使用料につきましては、減免率を100分の100としたことによる皆減となっております。

8 ページをお願いいたします。第5款繰入金は、前年度比296万5,000円の増、10.9%増の3,011万3,000円となっております。

財政調整基金繰入金は、前年度比35万6,000円増の382万4,000円となっております。

施設整備基金繰入金は、前年度比260万9,000円増の2,628万9,000円となっております。

第6款繰越金は、前年度比100万円の減、33.3%減の200万円となっております。

続きまして、歳出でございます。10ページをお願いいたします。

第1款議会費は、147万7,000円で、前年度比1万6,000円の減となっております。

第2款総務費は、1億2,527万3,000円で、前年度比709万2,000円の減となっております。

説明欄「1 特別職及び職員人件費」は、4,207万円で、前年度比119万8,000円の減、2.8%減となっております。

13ページをお願いいたします。説明欄「2 一般管理事務費」の主な内容は、第10節需用費の修繕料、施設設備等補修1,001万円は、受変電設備遮断器等補修286万円などを予定してございます。

第12節委託料は、統一的な基準に基づく財務書類作成支援業務114万7,000円などとなります。

15ページをお願いいたします。第13節使用料及び賃借料は、EHP空調設備リース1,579万円などでございます。なお、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、オンライン会議を開催するための事務用ノートパソコン借上料、ウェブミーティングサービス使用料を

新規項目として計上させていただきました。

第14節工事請負費は、施設維持補修工事といたしまして、プラネタリウムドーム排煙装置改修工事143万円などを予定してございます。また、オンライン会議などを開催するためのネットワーク環境整備のため、201会議室、202会議室LAN環境整備工事60万5,000円を予定してございます。

第24節積立金は、施設整備基金の4,556万3,000円などでございます。

第2項監査委員費につきましては、昨年同様の額となっております。

16、17ページをお願いいたします。第3款事業費でございますが、前年度比686万6,000円増の2億9,098万2,000円を計上しております。

主な増額理由は、第10節需用費の感染症対策用消耗品240万8,000円、第13節使用料及び賃借料の令和3年度より通年での支払いとなりますプラネタリウム全天周デジタル映像システムリース848万3,000円、新型コロナウイルス感染症対策のための人体表面温度測定サーマルカメラリース43万6,000円でございます。

第12節委託料は、指定管理者業務の委託料でございます。

第4款公債費は、主に東京都区市町村振興基金の償還元利金で3,155万9,000円でございます。

18ページから27ページは、給与費明細書となっております。後ほど御参照をお願いいたします。

28、29ページは、債務負担行為調書と組合債現在高調書となっております。

議案第4号、議案第5号についての補足説明は、以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） これより一括して質疑に入ります。質疑ございますか。

10番 中村すぐる議員。

○10番（中村すぐる君） 何点か確認も含めてお伺いをさせていただきます。

まず、議案第4号と予算書6、7ページの負担金についてお聞きをさせていただきます。前年度同額ということで、各市恐らく厳しい財政状況の中でこういった判断をしていただいたことは非常に助かることではあるんですが、この令和2年度は、先日の補正予算で5,000万円の事業継続支援ということが追加をされているかなと思います。そういったことも含めると、ある意味本当に去年と同額で大丈夫なのかという面もあるんですね。

もちろん部内で調整の努力をしていただいたのかなと思うんですが、その辺のところの詳細についてプラスアルファで御説明いただけると助かります。先ほど行政報告の中でも、や

はり新型コロナの状況の中で、利用者ないし駐車場の利用台数も減っている中でございますので、ちょっとお聞きできればと思います。

それと、議案第4号の資料をつけていただきました。人口割のところなんです、今、平成27年の国勢調査に基づいてということになっております。今年度ですか、令和2年度は国勢調査をされております。今年度の、令和2年度の国勢調査の結果に基づく案分というのは、令和3年度ではなく令和4年度からの適用ということではよろしいのか、ちょっとその辺、確認させてください。以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） それでは、ただいまの中村議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、負担金が昨年度と、令和2年度と同額で大丈夫かというような御質問だったと思います。そちらにつきましては、来年度の利用料金収入の見通しのほうは、現在、新型コロナウイルスの感染症の収束の見通しが立っていないということから、今年度同様に利用者数、利用料金収入ともに非常に厳しい状況になるという認識ではございます。

その中で、今、来年度事業計画については指定管理者のほうで策定中でございますが、一応利用料金収入につきましては、昨年6月再開後、段階的な緩和とともに、9月から12月までは過去3カ年平均の約60%までに回復しておりました。

このため、この実績をベースといたしまして、来年度におきましても、利用料金収入の減収が見込まれるところではございますが、その減収分につきましては、今年度同様に指定管理者に利用者数の規模に応じた経常経費等の縮減に取り組んでいただくことで了解が得られているという状況でございます。このようなことから、負担金につきましては同額ということで御提案させていただいております。

もう1点、人口割の適用の時期についてだと思いますが、こちらにつきましては、前回も平成29年度の予算から今適用している人口割を適用しておりますので、こちらは国のほうの公表が今年の秋というようになってございます。そちらのほうの公表を待って、令和4年度から一応適用する予定でございます。以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） 中村議員。

○10番（中村すぐる君） 承知いたしました。答弁の内容はわかりました。

ちょっと1点確認をさせていただきたいんですが、新型コロナの状況の中で滞在者数が制限されているのかなと思います。きょういただいている資料を見ると、残念ながら中止にな

っておりますが、「たまろくと市民感謝Day」のチラシを見ると、最大400人ということになっているのかなと思います。先ほどの利用者数のところにも関連しますが、今まで先ほども答弁があった9月から12月、大体60%程度で回復してきているということですが、この間に400人を超えたことというのはあったのでしょうか。もしあったら、具体的にどういう対応をしたのかということもあわせてお聞かせいただければと思います。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） 400人の利用制限の実績についてでございますが、過去には3回ほどございました。ただ、こちらのほうは一時的なものでございまして、お客様にはほとんどお待たせすることなく、ほかの方が退館されたことによりまして、またすぐに御入館できるというような状況でございました。以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかに質疑ありますか。8番 鴨志田議員。

○8番（鴨志田芳美君） 私も、確認も兼ねて3点伺います。

1つは、感染症対策ということで、17ページのところですね、消耗品と、あとは人体表面温度測定サーマルカメラリースが見る限りわかるところなんですけれども、具体的に消耗品というのは、アルコール消毒とかそういうところで簡単に考えておられる程度なのか、具体的に少しわかればなと思ったこと。

あとは、これはどなたか以前伺っていた気がしなくもないんですけれども、もう一度確認ということで、去年の一般会計の予算書も見比べて、ないなと思っているんですけれども、小学校1年生とかの招待券についてはこの予算書からはわからないというか、予算計上していないもので、来年度もしっかりとされるということで、招待券をお渡しできるということでいいのかというその確認。

あとは、先ほどの中村議員からの御質問でもあったように、やはり負担額というのがプラ・マイ・ゼロというか、同額というのは各市、私たち東久留米市も厳しい財政なので助かる場所ではあるんですけれども、実際に検討したんだけど断念したとか、そういったものがあれば伺えればなというふうに思います。

以上、3点お願いします。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） では、ただいまの鴨志田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目は、コロナ対策ということで、具体的な感染症対策の消耗品の内訳というよう

なことだったと思います。こちらにつきましては、アルコールの消毒液ということで考えてございます。当然来館者の手指用の消毒液と、あとはいろいろ展示物や手すりなどがござい
ますので、そちらの物品用の消毒液を購入する予定でござい

ます。もう一つ、招待券の配布のことについて、この予算の中に入っていないかというような御
質問だったと思います。こちらにつきましては、指定管理者のほうで御対応いただいております。です
ので、指定管理者のほうの収支の中に含まれているという状況でござい
ます。したがって、来年度も配布を予定してござい

○議長（渋谷のぶゆき君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） それでは、私から3点目についてお答えをさせていただきます。

負担額について、実際に断念した事業とかはというご質問だと思うのですが、現段
階で特段大きな事業を取りやめるといような形はとってござい
ません。今年度、令和2年
度一定の費用削減をして、構成市から追加の負担金をいただいて運営してまいりました。そ
の経験則を生かしまして、経費削減に努めてまいりたいと考えてござい

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかに質疑ございますか。7番 間宮議員。

○7番（間宮美季君） 15ページ、今回オンライン会議のために新たな設備投資をされるとい
うことで、これは他団体とのオンライン会議等が増えているという実態なのかということ
を伺いたいのと、それから、この期間の中でテレワークや、あるいは在宅勤務というのが実際
どのように行われているのかという実態を教えてください。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） では、ただいまの間宮議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、オンライン会議は他団体等の会議なのかというようなこと
でござい
ますが、こちら
は今、事業評価委員会とか、あとは市民モニター意見交換会とか、多文化共生推進実行委員
会というものを外部の専門家の方々を交えまして行っている状況でござい
ます。そのような
方々との会議ができるような形
でということ
でござい
ます。また、東京都のほうでも実
務研修会や、あとは人事委員会勧告の説明会なども実際オンラインで
というような今年度実
績
がありますので、そのようなこと
に対応できるものとして
ござい
ます。

もう1点、テレワーク、また在宅勤務の状況について
ということ
でござい
ました。そちら
のほう
につきましては、ちょうど4月に緊急事態宣言が出たときに、4月の下旬から在宅勤
務を行ってござい
ます。また、ここで1月7日に緊急事態宣言が再発令された後も、在宅勤
務のほうは進めているという状況でござい
ます。以上でござい

○議長（渋谷のぶゆき君） 間宮議員。

○7番（間宮美季君） よくわかりました。ぜひオンライン会議等をうまく活用していただき、業務がスムーズに進むようにしていただきたいのと同時に、感染拡大の予防ということで在宅勤務などもうまく活用していただき、職員の方の健康管理にも努めていただければと思います。以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかに質疑ございますか。6番 城野議員。

○6番（城野けんいち君） 2点、お伺いいたします。

構成市への対応というところで、清瀬市は、東村山市も同様だと思うんですが、少し多摩六都科学館から離れています。コロナ禍になってからアウトリーチという形で対応していただいたことがあるのかどうか。コロナになる以前は、清瀬市においては外来種の調査などで多摩六都科学館から職員の方を派遣していただいたり、地域の団体に協力していただいたことがありました。そのあたりについて、他市でも構いませんけれども、この1年間に事例があれば御紹介いただけたらと思います。

もう1点が、コロナ以前に行っていた事業で、プラネタリウムなどで音楽イベント、ライブなどが開催をされていました。多摩六都科学館の一つの施設の活用としては、現在あるものの施設の魅力を発信していくということ以外にも、ほかのジャンルとのコラボレーションだったり、ある意味ハイブリッド、融合させて新たな価値を生んでいくという試みをしていきたいと思います。コロナ禍でかなり厳しい状況ではありますが、来年度についてこのようなことの検討ができるのかどうか。この2点についてお伺いいたします。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの城野議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目は、圏域内のアウトリーチの状況についてだと思います。こちらのほうにつきましては、感染状況が非常に拡大しているということもございますが、今年度10月から各圏域の学校のほうに出向いている状況でございます。大体今のところは、昨年度と同様の10校ぐらいアウトリーチに行けるというような状況でございます。

もう1点、プラネタリウムを活用した融合だとか、ハイブリッドの件についてでございます。こちらのほうにつきましては、ただいまプラネタリウムのドームの定員を約半分にさせていただいている状況です。このような状況の中で、連携先の音楽業界団体の方などと連携しながら行っているものでございますが、なかなか収益性が見込めないということで、今のところ実施が保持できないということもございまして、今回の予算の中の行政財産使用料で

も、プラネタリウム使用料という形で科目存置をさせていただいているという状況でございます。また、この辺の感染状況を見ながら、再開ができればというふうに期待しております。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 城野議員。

○6番（城野けんいち君） ありがとうございます。10月から学校についてのアウトリーチも再開をさせていただいているということで、コロナ対策をしながら、ほかの構成市に対して要請があれば、学校、子どもたちに対してぜひとも多摩六都科学館の積み上げてきた知見を広めていただきたいと思います。

また、プラネタリウムの利用については、ドームの状況がありますから大変厳しいのかなとは思っておりますが、せっかくなつくた音楽とのコネクションだったり、そういうものはぜひとも今後も継続して、コロナが終息してからはぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかに質疑ございますか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号「令和3年度多摩六都科学館組合の負担金について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第5号「令和3年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

丸山管理者。

○**管理者（丸山浩一君）** 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御礼の御挨拶をさせていただきます。

本日は、組合議員の皆様には大変御多用の中、多摩六都科学館組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。また、議案を御審議いただきまして、御決定をいただきまして、ありがとうございます。

現在、科学館は、新型コロナウイルスの影響により、利用制限などの感染防止策を講じながらの運営をしており、今年1月7日に緊急事態宣言が再発令された後は、より一層感染防止策を徹底しているところでございます。

今後も指定管理者との連携を密にしまして、御利用される方々の安心・安全を守りながら、多くの圏域市民の皆様に御利用いただける科学館を目指してまいりますので、議員の皆様方には引き続き御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

○**議長（渋谷のぶゆき君）** これをもちまして、令和3年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 渋谷 のぶゆき

多摩六都科学館組合議会議員 中村 すぐる

多摩六都科学館組合議会議員 竹井 ようこ

多摩六都科学館
組合議会会議録

令和3年 3月発行

編集兼
発行者 多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982